

令和2年度第1回愛知県国民健康保険運営協議会(令和2年11月9日)【書面開催】

1 議題

(1) 令和3年度国民健康保険事業費納付金等の算定について

		意見・質問	県の所見
1	西村委員	<p>基本的に昨年度から変更なしの項目については了承できます。とくに、ひきつづき医療費指数反映係数αの値を1とすることについては賛成です。昨年度から変更ありの項目は、コロナ禍において被保険者の生活がきびしくなっていることを反映したものとなる必要があります。1人当たり診療費は2つのパターンを試算したうえで相談とのことですが、医療費の減少を反映したものとなるよう願います。</p> <p>決算剰余金の取り扱いですが、現在はコロナ禍での非常事態です。変更案もそれへの対応として追加活用を上積みされているものと思いますが、対前年比5%を上限とするようですが、「5%」が保険料に直結すれば大変な負担増と思われます。試算が出ないと分からないことですが、極力、保険料引き上げとらないようにお願いします。</p>	<p>市町村の合意を得て、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた保険給付費(医療費)の推計方法を採用することとしました。</p> <p>仮算定において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、決算剰余金約52億円(令和2年度は約25億円)を納付金の減算に活用したところ、県平均1人当たり納付金額は令和2年度と同額程度となっています。</p>
2	正門委員	<p>誰がいつかかるかわからない先の見えない新型コロナ感染の影響を配慮しながらの予算配分大変だと思います。</p> <p>資料 No. 1(1)令和3年度国民健康保険事業費納付金等の算定について 3(2)1人当たり診療費の推計方法①「複数年度の伸び率」による推計と②「過去2年間(実績値)の伸び率」による推計について、市町村の合意を得て決定するとありますが、①と②を各市町村が自由に選べるのか、それとも話し合った上でどちらか1つに決定するのかどちらなのでしょう。</p>	<p>保険給付費(医療費)の推計方法は、市町村ごとではなく、県全体で1つの方法に決定いたします。この推計結果をもとに、市町村ごとの納付金額・標準保険料率を算定します。</p>
3	大平委員	<p>国民健康保険の安定的な財政運営という観点から、それぞれの収支をより見て適正であることは望ましいが、被保険者への負担を最小限にとどめていただきたい。</p> <p>また、今回のような新たな疫病等による医療費の増加と被保険者における収入の減少といった特別な場合においては保険料負担は据え置く等により考慮すべきと考える。</p>	<p>市町村の合意を得て、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた保険給付費(医療費)の推計方法を採用することとしました。</p> <p>仮算定において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、決算剰余金約52億円(令和2年度は約25億円)を納付金の減算に活用したところ、県平均1人当たり納付金額は令和2年度と同額程度となっています。</p>
4	田川委員	<p>資料 No. 1(1)令和3年度国民健康保険事業費納付金等の算定について、3(2)1人当たり診療費の推計方法の2種類のパターンの試算結果の提示と、市町村との協議のプロセス、合意に至る過程を透明性を確保しておくことが必要と思われます。個別の市町村ごとに異なる判断となる理由が明白になっていること、を確認していただきたいです。</p>	<p>仮算定において2種類の保険給付費(医療費)の試算結果を示し、市町村と協議の上、推計方法を決定いたしました。</p> <p>連携会議等での市町村との協議過程は保存し、透明性を確保していきます。</p> <p>なお、保険給付費(診療費)の推計方法は、市町村ごとではなく、県全体で1つの方法に決定いたします。</p>
5	芦田委員	<p>資料 No. 1(1)令和3年度国民健康保険事業費納付金等の算定について 3(2)一人当り診療費の推計方法について 厚労省通知の資料を元に2種類の推計方法を提示しているものと拝察します。しかし①「複数年度の伸び率」による推計をコロナ影響含まない、②「過去2年間(実績値)の伸び率」による推計をコロナ影響含む方法と明示して合意を取りにいくという方法に違和感を覚えます。</p> <p>4、5月は緊急事態宣言が発出されたこともあり受診行動も控えられ、医療費は減少しましたが、現在は元に戻りつつあり、今後は増加すると予測もされております。コロナによる医療費への影響はもっと長期で見ないと判断できないと考えます。</p>	<p>令和2年4月～5月に減少した医療費は6月以降回復傾向にあります。財源不足に備えて県に設置されている財政安定化基金の残高及び決算剰余金残額を考慮した上で、市町村の合意を得て、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた保険給付費(医療費)の推計方法を採用することとしました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を考えるに当たっては、長期的な視点が必要であることから、今後も動向を注視してまいります。</p>

(2) 次期愛知県国民健康保険運営方針の素案について

		意見・質問	県の所見
1	西村委員	<p>1. 以下の点が確認できれば、総論として素案に反対するものではありません。</p> <p>① 国保は国民皆保険制度を下支えする制度であり、国保制度が持続可能な制度として運営されるためには、国保の持つ構造的課題として他の制度から見れば、なお所得に対する保険料の割合は高く、その改善のためには国に引き続き財源措置を求めることが必要なこと。この点では「<u>継続的に要望</u>」とされており了承する。</p> <p>② 市町村も都道府県とともに保険者であり、県は財政運営の責任主体であり市町村ごとの納付金を決定するが、保険料の決定は市町村の責任である。この点での市町村の自主性が尊重されること。この点では「<u>都道府県と市町村のそれぞれの役割</u>」に保険給付も含めて記されており了承する。国保運営方針連携会議の民主的運営を期待します。</p> <p>③ 構造的課題の解決のため、引き続き国の財源措置を求めている状況であり、法定外繰入を全ての市町村がやめることは無理である。市町村の赤字削減・解消計画の策定指導が、強制的なものとならないようにして頂きたい。国保課HPへの「公表」項目新設とあるが、赤字削減・解消を市町村に競わせるようにならないよう配慮が必要である。公表するなら、「<u>県下一律の解消目標年次は設定しない</u>」旨、記載してほしい。</p> <p>④ 保険料水準の統一については、医療サービスの地域格差にも触れ配慮がみられる。国の指導などもあり「<u>統一化の検討を進める</u>」と書き込まざるを得ないとは理解するが、「<u>段階的に検討を進める</u>」とは具体的にどういうことか。「<u>医療圏ごとの統一保険料</u>」を意味するなら、なし崩し的な統一につながり危惧する。「<u>議論を深め検討を進める</u>」だけにしておいてはどうか。</p> <p>⑤ 国保運営方針連携会議に財政部会を新設するとあるが、統一に向けた議論が「<u>財政問題</u>」だけでことが進められることを危惧する。地域的な医療サービスの格差など、社会的背景などの要因の議論は必要ないのか、名称の質問です。</p> <p>⑥ 「<u>決算剰余金等の基金への積み立て</u>」の検討は、新型コロナによる急激な一般医療の受診抑制など、多額の剰余金を想定しその使い道を積み立てる仕組みを用意することは必要で賛成です。その場合も使途も含めて、国保運営方針連携会議などで市町村との合意を重視してください。</p> <p>2. 資料No.1(2)-3「次期愛知県国民健康保険運営方針素案」24ページの「オンライン資格確認」の記載について 「オンライン資格確認の普及・促進を注視」とあるが、これは健康保険証代わりにマイナンバーカード利用の普及のことでしょうか。国民の中にもマイナンバーカード取得も思うように進んでいません。医療機関の対応も様々問題があるようです。問題も多いことの認識をお願いします。</p>	<p>○1について</p> <p>① 国保財政基盤確立のために必要な財源の確保について、引き続き国に要望します。</p> <p>② 保険料(税)率や保険給付の決定は引き続き市町村の役割です。</p> <p>③ 市町村には県下一律の解消目標年次は設定しないことを説明済みです。御意見を踏まえて、公表内容の詳細を検討します。</p> <p>④ 「段階的に検討を進める」とは、課題を一つずつ丁寧に検討するという意味であり、医療圏ごとの統一保険料(税)を意味するものではありません。</p> <p>⑤ 財政部会は、保険料(税)統一に関して、地域的な医療サービス格差等も踏まえて、幅広く検討する場として考えています。</p> <p>⑥ 決算剰余金の運用は市町村との協議結果を重視します。</p> <p>○2について オンライン資格確認とは、健康保険証の記号番号等またはマイナンバーカードのICチップにより、医療機関・薬局窓口において、オンラインで医療保険の資格情報の確認をするものです。医療保険者としては、資格管理事務等簡素化が期待できますが、御意見のとおり、オンライン資格確認を巡る様々な状況も念頭におき、「注視する」としてしています。</p>
2	正門委員	<p>大ざっぱですが国民健康保険の安定的な財政があってこそ、国民健康保険事業の推進、運営に関する方針が定められ具体化できるのではと私は思います。丁寧な取り組みの中で状況の見える化を進めてほしい。</p>	<p>引き続き安定的な財政運営等に努めます。</p>
3	田川委員	<p>資料 No.1(2)-1「次期愛知県国民健康保険運営方針の素案について」2改定のポイント[第7章]新規記載内容に示された保健事業と介護予防の一体的な実施について、具体性は示されているのか、どうか、各市町村の庁内連携等も関連してくるのではないかと思います。</p>	<p>「保健事業と介護予防の一体的実施」について、御意見のとおり、主に市町村関連部署の庁内連携等によって推進される必要があるものと考えています。そのため運営方針では、国保部署と庁内各局との円滑な連携を図ることについて、明記しています。</p>
4	芦田委員	<p>資料No.1(2)-3「次期愛知県国民健康保険運営方針素案」第5章の医療費の適正化に向けた取組の中に、今後最も重要となる県民の方々の予防・健康づくり・健診・特定保健指導・重症化予防等が入り込み保険者としての顔が県民から見えづらと思います。ジェネリックも記載が見えません。重症化予防以外にももっと具体的に踏みこんでいけばいかがでしょうか。</p>	<p>今期運営方針では、「優先的取組項目」として、具体的な事業内容を列挙していましたが、市町村の意見を踏まえ、多種多様な課題に柔軟に対応していくため、次期運営方針案では、「重点的取組項目」として、取組の方向性を示すものとししました。</p> <p>具体的な取組内容については、逐次市町村と協議していくとともに、ジェネリック推進も含めて、積極的に保健事業の展開を図りますので、御理解ください。</p>

2 報告事項

(1) 愛知県国民健康保険運営協議会運営要綱の一部改正について

		意見・質問	県の所見
1	西村委員	極力委員集合しての会議を望みますが、反対するものではありません。	御理解頂きありがとうございます。 今のところ会議は対面が基本と考えます。
2	大平委員	時代に即していると考えますが、対面会議が困難な場合においても文言に盛り込んでおくことが望ましく、書面の回付や会議・署名においても、今後はIT等を活用して電磁的な方法においても行うことができる等を盛り込む必要があると考える。	御意見を踏まえ、WEB会議の普及等を勘案しつつ、会議手法多様化の対応を検討します。

(2) 令和元年度愛知県国民健康保険事業特別会計決算について

		意見・質問	県の所見
1	西村委員	予算規模の0.5%の黒字とのこと、承知しました。	引き続き安定的な財政運営に努めます。
2	正門委員	“バランスの取れた財政運営がなされたと考えている”とあります。本当にご苦労さまです。ありがとうございます。	引き続き安定的な財政運営に努めます。
3	大平委員	財政運営においてバランスよく行われたと考える。	引き続き安定的な財政運営に努めます。
4	中山委員	資料No.2(2)「令和元年度愛知県国民健康保険事業特別会計決算について」2 決算剰余金について「決算剰余金の累積額」約78億円のところに(〇年〇月〇日現在)を入れたい。	図中の数値は運営協議会開催日(令和2年11月9日)現在のものです。今後は、時点を明示するよう、留意します。

(3) 令和2年度愛知県国民健康保険事業特別会計予算について

		意見・質問	県の所見
1	正門委員	前年度より予算規模が縮小しているのは被保険者の自然増減、自然の流れでどうすることもできない課題。新型コロナウイルスの感染症拡大を踏まえ事業の縮小・中止がでてくると思います。	御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面保健事業の中止等、適時適切な予算執行に努めています。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険料(税)減免措置の周知について

		意見・質問	県の所見
1	西村委員	周知のご協力ありがとうございます。引き続き各種減免措置の周知をお願いします。	引き続き市町村に各種減免措置の周知を図るよう要請します。
2	正門委員	各市町村の減免措置の周知はHP登載、戸別案内等に努めていたとありますがどれくらいの方が理解できたか疑問。地域にゆきわたる回覧板、一目で目をひく便り等の伝達方法ができるといいのですが…。	御意見を踏まえ、各種減免措置を周知する好事例について、市町村に横展開を図ります。
3	大平委員	今回のような場合、外出を控えるといったことから、窓口での周知については効果は薄いと思われ、HPやSNSでの周知に効果があると思うが、国や厚生労働省からの緊急支援のページにもリンクしておくとういことかと思う。	御意見を踏まえ、各種減免措置を周知する好事例について、市町村に横展開を図ります。
4	田川委員	コロナの影響に関する資料等があればよかったです。	次回運営協議会において、新型コロナウイルス感染症に関する国保の主な取組を提示します。
5	中山委員	減免措置の周知は、県のみならず、市町村に寧ろ要請した方がよいのではないかと。市町村のホームページに必ず記載してもらうなど。	御意見のとおり、賦課・徴収は市町村の役割であることを踏まえ、引き続き市町村に各種減免措置の周知を図るよう要請します。

3 その他(連絡事項等)

		意見・質問	県の所見
1	小出 委員	膨大な資料を読もうと努力しましたが、難しかったです。	御負担をおかけし申し訳ありませんでした。 資料の簡素化に努めます。
2	西村 委員	次回の運営協議会は是非対面での会議をお願いします。	対面会議を基本としますが、新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案して、書面会議にせざるを得ない際は、御寛恕ください。
3	正門 委員	先の見えない新型コロナウイルスで今冬はインフルエンザとのダブルで流行しないように一人ひとりが気をつけていくしかないのしょうね。新型コロナウイルスのワクチン接種が可能になり、一刻も早く新型コロナウイルス感染症の蔓延が終息するよう願っています。	新型コロナウイルス感染症の関連措置について、適時適切な対応に努めます。
4	田川 委員	資料別紙2「現行の国保運営方針に関する評価等について」、各種データの改善の状況が図等で目に見えるかたちで提示されるとわかりやすくなると思います。	御意見ありがとうございます。 資料が分かりやすくなるよう工夫に努めます。